

(参考) 水銀に関する条約の制定に向けた検討について

1. 経緯

○国連環境計画（UNEP）では、2001年より地球規模の水銀汚染に係る活動を開始。2002年に人への影響や汚染実態をまとめた報告書を公表（水銀アセスメント）。

○2009年2月に開催されたUNEP第25回管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書（条約）を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会（以下、「INC」という。）を設置して2010年に交渉を開始し、2013年までのとりまとめを目指すことを合意。

○2010年5月、鳩山総理（当時）が、水俣病犠牲者慰霊式において、水俣病経験国として本条約の制定に積極的に貢献すること、条約の採択・署名のために2013年頃開催される外交会議を我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付けたいと表明。

○2011年1月、第2回INCが我が国のホストで千葉市において開催され、第3回INCに向けてUNEP事務局が条約の条文案を作成することを決定。また、2013年頃開催される外交会議の我が国開催を了承。

2. 政府間交渉委員会（INC）

（1）検討事項

- ・ 条約の目的の明確化
- ・ 水銀供給の削減と環境上適正な保管能力の強化
- ・ 製品及び工程中の水銀需要の削減
- ・ 水銀の国際貿易の削減
- ・ 水銀の大気放出の削減
- ・ 水銀含有廃棄物及び汚染サイト回復に関する取組
- ・ 意識啓発と科学的情報交換を通じた知識の増大
- ・ 途上国のキャパシティビルディング及び技術・資金支援
- ・ 遵守への取組

（2）スケジュール

| | |
|-----------------------|---|
| 2010年6月7-11日 | 第1回（INC1）：スウェーデン・ストックホルム |
| 2011年1月24-28日 | 第2回（INC2）：日本・千葉市 |
| 2011年9月26-28日 | 水銀条約政府間交渉委員会第3回会合の準備のためのアジア太平洋地域会合：日本・神戸市 |
| 2011年10月31日 -11月4日 | 第3回（INC3）：ケニア・ナイロビ |
| 2012年6月 | 第4回（INC4）：ウルグアイ |
| 2013年初め | 第5回（INC5）：スイスまたはブラジル |
| 2013年2月 | 第27回UNEP管理理事会に検討結果を報告 |
| 2013年後半 | 外交会議（条約の採択及び署名）：日本 |